

1 事業の概要

項目	内容
事業名	(仮称)浜松市沖洋上風力発電事業
事業者	浜松洋上風力発電合同会社
環境影響評価区分	環境影響評価法 第1種事業 洋上風力発電所の設置
事業予定地	浜松市の沿岸海域
施設概要	単機出力：9,500～20,000kW/基 設置基数：最大66基 最大高さ(着床式)：105～180m(平均海面～発電機)、190～335m(平均海面～ブレード先端) ※水深が50mより深い場合は、基礎形式を浮体式とする可能性がある。

2 スケジュール(予定)

時期	内容
令和4年 11月1日	・事業者が県、関係市へ配慮書を送付
〃	・事業者が配慮書を公告(新聞)、公表(事業者HP) ・知事が県環境影響評価審査会へ諮問
11月2日	・県から関係市長へ意見照会
11月1日～ 12月9日	・配慮書の縦覧(30日程度) ・意見募集
11月24日	・ アセス審査会(1回目)の開催 (審査会委員、庁内連絡会議委員の意見を踏まえた審議)
12月22日	・ アセス審査会(2回目)の開催 (市長意見等を踏まえた審議、答申の形成)
令和5年 1月中旬	・配慮書に関する知事意見(配慮書の送付の日の翌日から60日程度)



公告(R4.11.1)

知事意見の送付(R5.1月中旬予定)